

自主的環境保全活動の取り組み状況

(事業所名) タテホ化学工業株式会社

1 環境保全活動に関する方針等

1 - 1 環境保全活動に関する方針

当社のホームページ (<http://www.tateho.co.jp>) で公開しています。

環境方針

基本理念

タテホ化学工業グループは、環境を経営の最重要課題のひとつと位置付け、継続的改善により、事業活動のあらゆる面で負となる環境影響の低減に取り組み、地球環境に配慮した製品の提供に努め、環境保全及び汚染の予防を推進し、人と自然が調和できる社会の実現に貢献する。

基本方針

当グループは、マグネシウム化合物及び関連製品の研究開発・製造・販売等の一貫した事業活動において、省資源・省エネルギー化、廃棄物の削減・リサイクル活動、大気汚染及び水質汚濁の予防に積極的に取り組み、環境保全及び汚染の予防を推進するために、以下の活動を実施する。

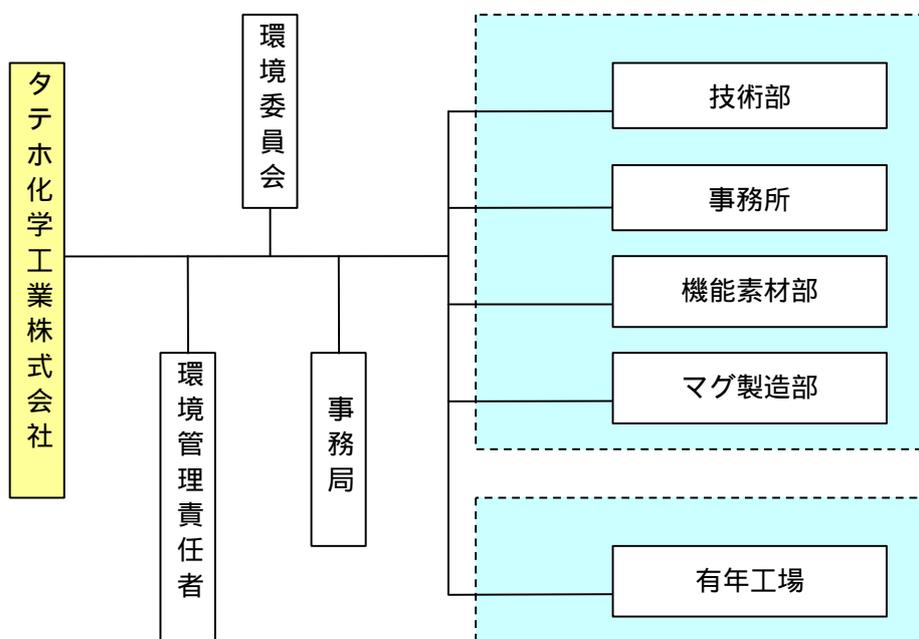
1. 事業活動が環境に与える影響を明確にし、環境目的・目標を定め、以下の継続的改善を展開する。
 - (1) 廃棄物の発生の削減・再使用・再資源化に積極的に取り組む。
 - (2) エネルギー・資源の消費削減に積極的に取り組む。
 - (3) 環境汚染予防の推進に積極的に取り組む。
 - (4) 事業活動に関わる環境関連法規、県・市との協定値を順守する。
 - (5) 環境に配慮した製品の開発に積極的に取り組む。
 - (6) 地球規模の環境負荷を軽減する活動に積極的に取り組む。
 - (7) 環境懸念物質を的確に把握し、関連規制を順守する。
2. 環境目的・目標を達成するため、環境マネジメントプログラム(実施計画)を設定し、計画的に実施するとともに定期的に見直しを行う。
3. 環境マネジメントシステムを維持する体制を構築する。
4. 組織で働くすべての人が環境方針を認識し、自らの意識高揚をもって、環境方針に沿った行動をとるよう適切な教育訓練を行う。
5. 環境方針を文書化し、組織で働くすべての人に周知徹底するとともに、一般の人にも公開する。
6. 環境方針の定期的見直しを行う。

2009年7月1日



1 - 2 環境保全活動に関する組織体制

環境マネジメントシステムの体制



2 環境保全活動の実施状況等

項目	取組結果	今後の取組計画
法規制の順守と環境保全 法規制に該当する設備の運用管理	法規制等順守計画に基づき、大気、水質、騒音の監視・測定を実施し、全ての項目で協定値を順守した。 pH 監視装置、騒音計の校正、集塵機の日常点検を実施し、適正な維持・管理を行なった。	専門業者並びに社内での測定を実施。 設備の適正な運用管理を実施。
職場パトロールによる環境保全チェック 水質汚濁の防止 粉塵飛散の防止 環境懸念物質不使用の監視	組織の環境パトロールを実施し、是正を行った。 排水の pH 異常時対応システムは正常に動作する事を訓練により確認した。 粉塵発生施設で大型集塵機により粉塵飛散防止に努めた。 グリーン調達を推進、欧州 REACH 規制の第 8 次 SVHC の含有調査を実施した。	環境パトロール・内部監査を通じ環境保全活動を実施。 排水処理システムの適正な運用管理を実施。 粉塵飛散防止対策の継続。 グリーン調達により環境懸念物質の混入を監視。
エネルギー使用量の削減	新型焼成炉への更新でエネルギー原単位削減を行なった。 本社工場及び有年工場内の照明を LED 化した。	燃料原単位の削減目標の達成。
環境への有益な活動	地域コミュニケーションで赤穂市街地と工場周辺の清掃を実施した。 啓蒙活動として社内環境ニュースを発行した。	化学物質含有調査及び地域コミュニケーションを継続。 環境月間の取組として空き缶拾い競争と燃費競争を実施。
産業廃棄物の削減 3R (発生抑制、再使用、再生利用)の推進 一般廃棄物の削減	廃棄物のゼロエミッションを目指し汚泥の路盤材化を推進し、主要部門の汚泥リサイクル率を 100%にした。 一般廃棄物はゴミ分別を推進し、燃やすゴミ削減目標を達成した。	2・3 年後を目処に全ての産業廃棄物の埋め立て処分ゼロ (100%リサイクル) を達成。 汚泥の路盤材以外の活用を推進する。
緊急事態への準備及び対応の確立	排水の pH 異常時対応システムの対応訓練、塩酸漏洩対応訓練、高圧ガス保安講習会を実施した。	緊急事態に対する訓練を継続。
5S 活動の実施	工場内の整理・整頓・清掃の実施並びに事務所内の月曜日朝の掃除を実施した。	5S 活動の継続。